

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第3回 飯塚市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和8年1月23日(金) 14:00 ~ 16:15
開催場所	飯塚市役所 穂波庁舎 2階 202会議室
出席委員	馬奈木委員、河委員、鳥越委員、青柳委員、佐藤委員、家入委員
欠席委員	麻生委員、入江委員
事務局職員	石田慎二企業管理者、今仁康企業局次長、手柴弘美企業管理課長、大庭宗嗣上水道課長、西岡真結下水道課長、永末良一上水道課長補佐、渡邊勉上水道課長補佐、大谷剛下水道課長補佐、本松克俊企業管理課長補佐、生山真希企業管理課財務係長、佐藤栄治企業管理課財務係主任
会議内容	議題1 飯塚市水道事業の経営戦略及び料金体系の見直しについて 議題2 飯塚市下水道事業の経営戦略及び料金体系の見直しについて
会議資料	資料-1 「飯塚市水道事業の経営戦略及び料金体系の見直し」 及び参考資料 資料-2 「飯塚市下水道事業の経営戦略及び料金体系の見直し」 及び参考資料
公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 1人)
その他	

会議内容

1 議事

(1) 飯塚市水道事業の経営戦略及び料金体系の見直しについて

○事務局より資料-1 を用いて説明

(委員)本日承認する中身について、22%という料金改定率が妥当かどうか、料金表の1~3の案のうちいずれが妥当かということによいか。

(事務局)その通り

(委員)前回料金改定は必要ということは確認いただいたと思うが、22%についてはもう少し説明が必要ということで、私としてはかなり丁寧な説明があったと受け止めているが。

(委員)8ページの説明で丁寧な説明をしていただいたが、恐らく5年後に料金について査定されると思うが、今後5年間の間に地震等で緊急に大型の投資をする予定はあるか。

(事務局)今のところ予定はない。施設の統廃合等を行う最適化計画に沿った事業に関しては、最初の統廃合施設の供用開始を令和22年度に予定しており、その前段階で管路の敷設等も必要となるものの、直近5年間では大きな支出は予定していない。

(委員)今回料金改定をした場合に、今後の景気変動や賃金の変動が5年後の改定率にも影響すると思うが、それ以外に急な支出が発生した場合には、その分も上乘せになる可能性もあると思うので。

(事務局)今回の推計から乖離した分については5年後の見直し時に改めて推計をし直すということになるが、現時点で推計からの大きな変動というのは今のところ想定していない。

(委員)推計からの増減はあっても、いずれにしろ5年後の見直しは必要であると。その見直し幅の増減はあると思うが、今回改定率を低く抑えた場合には、現段階での想定では5年後の見直し時に改定率が上がる見込みであるという認識によいか。

(事務局)その通り。

(委員)前回市町村合併時の料金設定について意見をしたので、資料を作成していただいているが、合併当時の料金を決めたプロセスはどうなっているか。個人的に不透明な感じがして、当時一番人口が密集していて水を供給する原価が安かった飯塚市の料金に統合したことに問題があると思っている。当時、料金は低く、サービス

は高くという理想をもって統合されたと思うが、結局この部分で前回の 35%の改定率に跳ね返っていると思う。過去の話にはなるが、その部分の総括は必要だと思う。

前回の料金改定時にはその部分の話は詰めているのか。それとも今までの設定方法では経営が成り立たないので改定が必要という結論だったのか。合併時の料金設定こそが、前回及び今回の料金改定率が大きくなっていることの原因だと思う。

また、8 ページで今回そもそも 5.2%の改定が必要で、物価上昇等を加味すると 22%の改定率になったということだと理解しているが、なぜ前回の改定時に 5.2%分も改定しなかったのか、今回に先延ばししたのかが気になる。

(事務局)7 ページになるが、これが前回料金改定時の審議の際の考え方である。算定期間内に目標達成する場合には②となるが、この場合料金改定率は 43%となり、当時全国的に 30%を超える改定を行った自治体・事業体がなく、所謂政策的な判断にはなるが、改定率が大きくなりすぎると市民や議会の理解も得られないと考えたため、事務局にとっても③を提案せざるを得なかった。また、この時は物価高騰分を加味していなかったため、5 年後に 5.2%という部分について本審議会において審議をしてもらうということで、35%の改定としていた。

(委員)個人的には 22%の改定はしょうがないと思っている。料金表案③が事務局案とは思いますが、使用者モデル別の改定率に関しては 22%にもう少し近づけるべきとは思う。色々な計算式が合って難しいとは思いますが、大規模や中規模は改定率が 22%を下回っているため、そこは 22%にもう少し近づけた方がいいと思う。実際に料金を払っているボリュームゾーンが分からないが、その最も多いところを安くする等でバランスを取ってはどうかと思う。

(事務局)改定率のばらつきについて説明すると、前回料金改定時には料金体系は全く変えなかったが、今回は料金体系を算定要領等になるべく準拠する形で見直しを行ったため、モデル別に改定率にばらつきが出ている。この案についてもかなり近づけた形にはなるが。

(委員)料金表案の改定率が今の料金に対する改定率になると思うが、今

の説明だと公式が違ふと理解したのではないとは思ふが、全体で 22%料金改定となれば、一般の感覚では一律に 22%改定という意識になると思ふ。使用者群に応じて改定率が違ふのは不満につながるのではないかという懸念がある。

(委員)今の意見を反映する場合は、従量料金の定め方を修正するという形になるのか。

(事務局)その通り。

想定収益が現在の収益と比較して 22%ということになるが、それを達成するために様々なケースを想定した場合に、全使用者群の改定率が 22%に最も近くなるのが③案となる。

(委員)個人的に改定率の 22%より少なくなる者がでてくるのがどうなの、とは思ふ。

(委員)平均改定率という説明は必要かと思ふ。

(事務局)現行の料金体系の問題点として、少量使用者についてかなり低い料金に抑えて、大口利用者へ負担を寄せたという形になっているが、今回の料金体系の見直しで少し戻したような形になるので、大口や中口の利用者の改定率が少し下がったという形となっている。

(事務局)現状の料金体系を、算定要領等で定める算定方法に是正する過渡期ということをご理解いただければと思ふ。

(委員)市民の感覚を考えると、この状況で料金水準の見直しを行っているという認識が無いと思ふ。市の方から話が出れば、ああそうなのかという感覚で、前回に 5 年後に再度見直しますということを知らない方がほとんどだと思ふので、今回も反響が大きいのではと思ふが。

(事務局)市民の皆様にとってもかなり負担をおかけする案件という認識はあるが、事務局としては漏水事故も頻発に発生しているなかで、将来的に市民生活への影響を減らしたいという気持ちでこの改定率を提案させていただいている。

(委員)一般的に他の物価もあがっているから仕方ないという考えと、こんなに上がっているときになぜという考えの両方あると思ふ。この物価高のときに公共料金があがるということをお納得してもら

ために、説明が必要であると思う。

(委員)個人的には、前回の料金改定時には広報誌等で丁寧な説明があつていたと感じている。今、何でも高くなっているのでは仕方ないという考え方もある一方で、水という生活する上で命に直結するようなものの価格があがるというのは苦しいという考え方もあるが、料金改定は今後の安全な水の供給のために必要だという認識があれば、ご理解をいただけるかもしれない。基本的に値上げをしてほしくないという思いはやっぱりあると思うが。

(委員)22%という改定率についての話は少し難しかったが、段階を踏んで料金改定をしていかなければならないという認識はしている。正直なところ、数年後に水道料金が安いから他市に転出しようということもないと思うし、例えば今回改定率を抑えて、10年、15年後、自分の子供が家庭を持ったときに、極端な話その時に70%とか、先々に子どもに急激な負担増になることの方が望ましくないと思う。日々の生活で物価高は感じているが、住んでいる以上必要なものは払うべきだと思うし、ニュースで他県における事故を見ると不安になるし、そのようなことがあった場合にすぐ対応してもらえる方が市民としては安心。

(委員)2月に他県で下水道の事故があつた際に、飯塚市がすぐに緊急の点検を行ったというものをニュースで見たので、今の話のように何かあつたときにすぐに対応できるということは素晴らしいことと思う。

(委員)皆さんと同じように、市民に対して丁寧な説明が必要と考えている。企業としては比較的使用量が多い部類に入るため、それに関しては企業努力等をしていく必要があると考えている。先延ばしにしてもいいことはないので、今できることをやっていくしかないのかなど。個人的には納得。

(委員)前回の改定があつて、今回は2度目の改定。またか、というような思いを持った方はいると思うので、前回以上に広報等で知ってもらい、理解していただくことは大事と思う。また、コストを抑える方策等についても知ってもらうことは大事だと思う。この審議会に入ってなかったら全然知らなかったことばかりなので。

(委員)特に職員を減らしてもこれだけ費用が必要ということは説明したほうが良いと思う。また、独立採算という観点で、水道は営業努力で売り上げをあげれば良いという話でもない。これで例えば民間企業に事業譲渡して採算がとれるように経営すればというのは個人的には反対なので。是非努力をしているという点、やむを得ないという点は説明していただきたいと思う。

(委員)まとめとして、事務局からの提案内容については了承ということでよいか。

(委員一同)異議なし

(事務局)頂いた意見は答申書に付帯意見として入れさせていただき、私共も実行に移していきたいと思えます。

(2) 飯塚市下水道事業の経営戦略及び料金体系の見直しについて

○事務局より資料-2を用いて説明

(委員)水道事業程、経営が切迫していないという理解で良いか。

(事務局)経営に関しては何とかやっつけていける状況ではあるが、前回の改定検討以降に終末処理場を単独で更新するという方向性が決定したため、その更新費用のうち市が負担すべき額を少しずつ積み立てるための料金改定という事務局提案である。現役世代が負担すべきか、更新後の利用者が負担すべきかという議論もあるかと思うが。

処理場更新の費用について、総事業費が約 139 億円、補助金が約 69 億円、起債が約 32 億円、残りが約 38 億円となり、これが更新期間である 2048 年から 2051 年の 4 年間で必要となる額。

(委員)水道もそうだが、基本水量制の廃止は全国的に進んでいるのか。

(事務局)令和 6 年 7 月に水道協会が実施したアンケート結果によると、末端給水事業で 10 万人以上 25 万人未満の自治体等において、基本水量を設定しているのが 53.8%、設定していないのが 46.2%となっている。

(委員)料金表案が 3 つあると思うが、基本水量廃止の経過措置として挙げられているものもあるが、そこは今後どうするのか。

(事務局)今後の料金水準見直しの際に、料金体系の見直しについてもこの

審議会において議論をおこなっていただきたいと考えている。

(委員) 料金表案ごとに想定収益があるが、金額に結構な差がある。改定率が同じなのに開きがあるので、せっかく改定するなら想定収益が最も大きいものにした方がいいと思う。そうすると単身世帯が高くなる②案になると思うが、単身世帯の統計は取れているのか。

(事務局) モデル使用者の設定としては、使用水量と世帯員数の結びつけが難しいため、全国他市の事例を参考に設定している。

(委員) 想定収益に実績ではなく他市事例を用いているのは大丈夫なのか。

(事務局) 他市事例を参考に設定しているのはモデル使用者のみで、想定収益の算出については飯塚市の調定実績を用いている。

(委員) 水道料金と下水道使用料は相関関係があるか。

(事務局) 水道使用量で下水道使用料を算定している。井戸水の場合は井戸水の量を算定して下水道使用料を算定している。

(委員) ここまでの意見を踏まえ、事務局の提案について承認ということでよいか。

(委員一同) 異議なし

(2) その他

○次回の開催時期について説明

以上